

第 10 期 中 間 決 算 公 告

平成21年11月11日

東京都千代田区内幸町二丁目1番8号
 新生信託銀行株式会社
 代表取締役社長 後藤 武彦

中 間 貸 借 対 照 表 (平成21年9月30日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
現 金 預 け 金	25,252	信 託 勘 定 借	7,092
有 価 証 券	35	そ の 他 負 債	10,029
そ の 他 資 産	464	(うち預り金)	(9,538)
有 形 固 定 資 産	27	賞 与 引 当 金	49
無 形 固 定 資 産	0	役 員 賞 与 引 当 金	30
繰 延 税 金 資 産	82	固 定 資 産 処 分 損 失 引 当 金	25
		負 債 の 部 合 計	17,227
		(純資産の部)	
		資 本 金	5,000
		利 益 剰 余 金	3,635
		利 益 準 備 金	780
		そ の 他 利 益 剰 余 金	2,855
		繰 越 利 益 剰 余 金	2,855
		株 主 資 本 合 計	8,635
		そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	0
		評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	0
		純 資 産 の 部 合 計	8,635
資 産 の 部 合 計	25,862	負 債 及 び 純 資 産 の 部 合 計	25,862

中間損益計算書

〔平成21年4月1日から
平成21年9月30日まで〕

(単位：百万円)

科 目	金 額
経 常 収 益	1,460
信 託 報 酬	1,284
資 金 運 用 収 益	21
(うち有価証券利息配当金)	(0)
役 務 取 引 等 収 益	151
そ の 他 経 常 収 益	2
経 常 費 用	789
資 金 調 達 費 用	0
役 務 取 引 等 費 用	111
営 業 経 費	677
そ の 他 経 常 費 用	0
経 常 利 益	671
税 引 前 中 間 純 利 益	671
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	249
法 人 税 等 調 整 額	42
法 人 税 等 合 計	292
中 間 純 利 益	379

中間株主資本等変動計算書〔平成21年4月1日から
平成21年9月30日まで〕

(単位：百万円)

科 目	金 額
株主資本	
資本金	
前期末残高	5,000
当中間期末残高	5,000
利益剰余金	
利益準備金	
前期末残高	780
当中間期末残高	780
その他利益剰余金	
繰越利益剰余金	
前期末残高	2,476
当中間期変動額	
中間純利益	379
当中間期変動額合計	379
当中間期末残高	2,855
利益剰余金合計	
前期末残高	3,256
当中間期変動額	
中間純利益	379
当中間期変動額合計	379
当中間期末残高	3,635
株主資本合計	
前期末残高	8,256
当中間期変動額	
中間純利益	379
当中間期変動額合計	379
当中間期末残高	8,635
評価・換算差額等	
その他有価証券評価差額金	
前期末残高	0
当中間期変動額	
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	0
当中間期変動額合計	0
当中間期末残高	0
評価・換算差額等合計	
前期末残高	0
当中間期変動額	
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	0
当中間期変動額合計	0
当中間期末残高	0
純資産合計	
前期末残高	8,256
当中間期変動額	
中間純利益	379
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	0
当中間期変動額合計	379
当中間期末残高	8,635

記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、その他有価証券のうち時価のあるものについては中間決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

有形固定資産は、建物(建物附属設備)については定額法、その他の有形固定資産については定率法を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	8年から18年
その他の有形固定資産	4年から15年

(2) 無形固定資産

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(4年または5年)に基づいて償却しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上することとしております。

「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」(日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号)に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき引き当てます。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を引き当てます。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を引き当てます。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署の協力の下に資産査定部署が資産査定を実施し、その査定結果により上記の引当を行うこととしておりますが、当中間期の計上額はありません。

(2) 賞与引当金

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間期に帰属する額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間期に帰属する額を計上しております。

(4) 固定資産処分損失引当金

固定資産処分損失引当金は、将来移転を予定している本社の原状回復費用等について、契約書等に基づき合理的に算出した金額を計上しております。

4. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

5. 連結納税制度の適用

当社は株式会社新生銀行を連結納税親会社として連結納税制度を適用しております。

注記事項

(中間貸借対照表関係)

1. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産
預け金 9,412 百万円
担保資産に対応する債務
預り金 9,412 百万円

上記のほか、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律第 2 条により準用される信託業法第 11 条の営業保証金供託義務並びに宅地建物取引業法第 25 条の営業保証金供託義務に基づき、有価証券 35 百万円を供託しております。また、その他の資産のうち保証金は 0 百万円及び敷金は 99 百万円であります。

2. 有形固定資産の減価償却累計額 65 百万円
3. 1 株当たりの純資産額 86,356 円 8 銭
4. 銀行法第 18 条の定めにより剰余金の配当に制限を受けております。

剰余金の配当をする場合には、会社法第 445 条第 4 項（資本金の額及び準備金の額）の規定にかかわらず、当該剰余金の配当により減少する剰余金の額に 5 分の 1 を乗じて得た額を資本準備金又は利益準備金として計上しております。

当中間期における当該剰余金の配当に係る利益準備金の計上額はありません。

5. 当社は、消費者金融会社等を委託者とする信託案件を受託しております。その信託財産には、貸付金利が利息制限法の上限を超過する貸付金が含まれておりますが、債務者からの過払返還請求に対しては、信託契約において委託者が責任を負う旨を約しており、さらに信託勘定が負担することとなった場合においても、債権の回収金及び準備金等の信託財産を優先的に充当できる等の措置が講じられております。当中間期においては信託財産を超過して銀行勘定に将来損失が発生する可能性が低いと判断したことから、これらの案件に関して引当金は計上しておりません。

なお、当社は株式会社新生銀行の子会社である新生フィナンシャル株式会社から消費者ローン債権を受託しておりますが、同社が当該信託債権に係る過払利息返還債務を負担できない等で、さらに信託勘定が負担することとなった場合においても、債権の回収金及び準備金等の信託財産を優先的に充当できる措置等が講じられております。負担額が信託財産を超過して銀行勘定に損失が発生した場合には、同行が当該損失を当社に補償する旨の書簡を同行より受け入れております。

6. 銀行法施行規則第 19 条の 2 第 1 項第 3 号ロ（10）に規定する単体自己資本比率（国内基準） 77.51%

(中間損益計算書関係)

1 株当たり中間純利益金額 3,793 円 88 銭

(中間株主資本等変動計算書関係)

発行済株式の種類及び総数に関する事項

(単位：千株)

	前事業年度末 株式数	当中間会計期間 増加株式数	当中間会計期間 減少株式数	当中間会計期間 末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	100	—	—	100	—
合計	100	—	—	100	—

(有価証券関係)

その他有価証券で時価のあるもの (平成 21 年 9 月 30 日現在)

	取得原価 (百万円)	中間貸借対照表 計上額 (百万円)	評価差額 (百万円)
債券	35	35	0
国債	35	35	0

(注) 中間貸借対照表計上額は、当中間期末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

(税効果会計関係)

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は、それぞれ以下のとおりであります。

繰延税金資産	
ソフトウェア関連費用	96 百万円
前受収益	21
未払事業税	21
賞与引当金	19
固定資産処分損失引当金	10
その他	<u>9</u>
繰延税金資産小計	179
評価性引当額	<u>△96</u>
繰延税金資産合計	82
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	<u>0</u>
繰延税金負債合計	<u>0</u>
繰延税金資産の純額	<u>82</u> 百万円

信託財産残高表（平成21年9月30日現在）

（単位：百万円）

資 産	金 額	負 債	金 額
有 価 証 券	168,605	特 定 金 銭 信 託	12,100
金 銭 債 権	2,567,168	金銭信託以外の金銭の信託	681,891
有 形 固 定 資 産	280,534	金 銭 債 権 の 信 託	160,785
無 形 固 定 資 産	1,996	土地及びその定着物の信託	294,921
そ の 他 債 権	469,738	包 括 信 託	2,429,674
銀 行 勘 定 貸	7,092		
現 金 預 け 金	84,237		
合 計	3,579,372	合 計	3,579,372

（注）

1. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
2. 元本補填契約のある信託（信託財産の運用のため再信託された信託を含む）については、取扱残高はありません。